

設計要求書

【 循環器・呼吸器病センター治療棟ほか煙突アスベスト対策工事設計業務 】

本業務の実施項目等は次のとおりとし、改修によって生ずる影響範囲も本設計業務に含めるものとする。

1 工事概要

当該アスベスト対策工事の対象としている煙突は、稼働中の設備の煙道となっているため、煙突内のアスベスト含有建材を撤去した後に、断熱材を復旧するものである。

2 工事前仮設物等

本設計業務にあたり現地調査、既存図面を精査し、工事による影響範囲、段階的な設備等の切り替え作業及び仮設物等の検討を行うこと。

(1) 仮設計画図

アスベスト撤去作業における工程図を図面上に作図すること。

(2) 必要に応じ以下の仮設設備を整備すること。

① コンセント

② 仮設電源設備（仮設発電機等）

3 アスベスト対策工事（各棟）

各棟煙突内部のアスベスト撤去工事及び断熱材の復旧工事

(1) 治療棟（煙突高さ：約32m）

非常用発電機の煙道として煙突を使用しているため、非常時に対応できるように仮設の電源設備の設置を検討すること。また、毎年実施している電気設備点検の期間に留意し、工事工程を検討すること。

(2) 機械棟（煙突高さ：約12m）

冷温水発生機の煙道として煙突を使用しているため、施設への影響が少ない中間期に工事を実施することを踏まえた工事工程を検討すること。

4 その他

(1) 設計方針、設計範囲等に疑義のある場合は、協議するものとする。

(2) 病院という特性を踏まえ施設管理者と十分に協議を行い、仕様・施工方法・仮設計画の検討を行うこと。